

(様式2)

## 指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1～5:所管課記入、6:指定管理者記入、7～8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	釜石市保健福祉部こども家庭課
指定管理者	社会福祉法人釜石市社会福祉協議会

### 1 施設名

施設名	釜石市児童館
-----	--------

### 2 施設の概要

設置年月	昭和42年4月	根拠条例等	児童福祉法、釜石市児童館条例、釜石市児童館条例施行規則 等
設置目的	釜石市児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設としての一般的機能を有し、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするために設置している施設である。		
施設内容	児童の健全育成に関する総合的な機能を果たすものとして、放課後児童健全育成事業所(学童育成クラブ)を併設している健全型児童館があります。 また、未就学児を対象とした幼稚園とほぼ同じ機能を持つ保育型児童館もあります。(保育型は利用者がいないため休所中) ○施設名/所在地/設置年月日/種別 ・釜石市鶴住居児童館/鶴住居町13-20-3/S42.4.1/健全型 ・釜石市唐丹児童館/唐丹町字小白浜314/ S44.6.1/保育型・健全型 ・釜石市栗林児童館/栗林町8-51/S48.4.1/保育型・健全型 ・釜石市上中島児童館/上中島町3-5-19/S52.4.1/健全型		
利用料金	施設利用料は無料 ※保育料やおやつ代等の徴収は有り		
開所日等	月曜日～土曜日 ※祝日、お盆期間、年末年始を除く		
開所時間	平日 10:00～18:30、土曜日 8:00～18:30		

### 3 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 釜石市社会福祉協議会
選定方法	公募(応募者数: ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (1年間)

### 4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和5年度 (B)	差 (A) - (B)
27,277 千円	27,495 千円	-218 千円

## 5 指定管理者が行う業務

- (1) 児童館の使用の許可に関すること  
 (2) 児童館の施設及び設備の維持管理に関すること  
 (3) 自主事業に関すること  
 (4) その他の業務

## 6 利用実績等

### (1) 利用実績

(単位:延べ人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	1,864	1,946	1,993	2,025	1,761	1,809	2,005	1,862	1,652	1,736	1,516	1,534	21,703
令和5年度(B)	1,887	1,761	2,079	1,865	1,490	1,816	1,759	1,645	1,450	1,383	1,480	1,336	19,951
増減数(A)-(B)	-23	185	-86	160	271	-7	246	217	202	353	36	198	1,752
主な増減要因等	令和6年度における利用人数の増加は、上中島児童館の自由来館による利用人数の増加によるものとする												

### (2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
増減数(A)-(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な増減要因等													

### (3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

### (3) 開所日・時間の見直し状況(対前年度比)

開所日数	令和6年度 : 274 日 (4施設平均)
	令和5年度 : 250 日 (4施設平均)
開所時間	令和6年度 : 8:00 ~ 18:30 (10時間30分)
	令和5年度 : 8:00 ~ 18:30 (10時間30分)
見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

- ・上中島児童館職員が各児童館を訪問して遊びの場を提供する「出前児童館」を年間10回程度実施した。
- ・全館合同による全館交流会を実施した。

(6) 利用者の主な声とその対応状況

- ・子どもの様子を詳しく伝えてくれたり相談に乗ってくれたり、いつも助かっています。ありがとうございます。
- ・イベントや製作活動など、子どもも保護者も楽しみにしています。
- ・いつも子ども達を見守っていただきありがとうございます。知らないうちにカードゲームができるようになり、一緒に遊べるようになりました。家にいるとゲームやテレビばかりになってしまうので児童館は子どもたちにとって良い環境になっていると思います。これからもよろしくお願いします。
- ・できれば長期休み、特に冬は7時45分に開所していただけるとありがたいです。子どもが一人で戸締りして出かけなくていいので安心です。  
→※長期休業中の開館時刻については以前から要望もあり、現行の8時から15分程度早める方向で検討する。

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者 評価委員会 最終評価
施設の目標に沿った管理運営 (例) 施設効用の最大限発揮 設備・備品の適切な管理 利用者とのコミュニケーション 利用者への案内・指導 向上策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栗林と唐丹、上中島、鶴住居の4つの児童館は、平成28年より順次、新築工事が行われ、(H28.3.27鶴住居、H29.11.13唐丹、H30.1.4上中島R2.1.20栗林)現在に至っている。各施設では、学校や地域との連携を深め、地域における身近な施設として、地域の利用ニーズにも対応できるよう、開かれた児童館運営に努めている。</li> <li>・令和6年度より上中島児童館の運営形態を放課後児童型から健全育成型とし、0歳から18歳未満のお子さんが自由に来館できるようにした。</li> <li>・施設内外の安全点検と環境整備に努めるとともに、手指の消毒、うがい手洗いの励行、換気、施設内の消毒など、感染症対策を講じ、子どもたちや保護者に安全・安心な居場所を提供しようと努力している。</li> <li>・『児童の健全育成』を図るために、日常の遊びや行事を通して、遊びのルール等をしっかり守ることや、幼児や低学年の児童には思いやりの気持ちで接することなどを機会をとらえて指導している。また、迎えの時間には、児童館での子どもの様子について、保護者に伝えるよう心がけている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健全育成に向けて、児童に遊びを通じた指導がなされており、概ね指定管理仕様書どおりの管理運営が行われていると認められる。</li> <li>・令和6年度から上中島児童館の機能強化を行い、前年度よりも利用者が増となっており、児童の健全育成の機会の充実が図られていると認められる。</li> </ul>	B	A
平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度策定した「児童館・学童育成クラブ利用規則」に則って平等な利用ができています。</li> <li>・毎月の主任会議において各館の利用の状況や児童の様子等を報告、全館で共有する必要がある内容は、対応等の共通理解を図っている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用規則に基づいて利用申込みを受付をしており、平等な利用の確保がなされていると認められる。</li> <li>・全館で必要な情報を共有し、職員間での共通理解が図られていると認められる。</li> </ul>	B	A
利用者サービス向上の取組み (例) 利用者のニーズに応じたサービスの提供 ホームページの作成更新 利用者満足度調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の健全育成のスキルアップとして、市外の研修講座への積極的な参加を呼びかけるなど研修の機会を提供している。また全職員が参加しての「全館研修会」を年5回程度実施し、職員の資質向上に努めた。</li> <li>・啓発事業の一環として、法人が発行する「社協だより」に施設紹介の特集を組む等の取組をしている。</li> <li>・サービス向上のため、「児童館利用者アンケート」を児童、保護者等に実施し、一定の評価を受けている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修への参加の呼びかけだけでなく、全職員が参加する研修会が実施されており、職員の資質向上が図られていると認められる。</li> <li>・社協だよりへの特集記事の掲載については、啓発事業を行っているとして認められる。児童館の利用促進に向けて、更なる周知・啓発に努めていただきたい。</li> </ul>	B	A

<p><b>自主事業の実施</b> (例) 事業計画書において計画した事業の実施各事業実施の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設とも、「児童館(学童)祭り」を保護者の協力を得ながら実施し、児童相互のかかわり合いを深めることができた。また親子交流会を実施し親子交流の場を設けた。子どもとゆっくりかかわりあいながら工作をしたり、運動したりと貴重な機会となった。</li> <li>市内4児童館2学童保育の計6施設参加による全館交流会を開催した。当日は約100名の参加があり、たいへん盛況な会となった。親子の交流はもちろん、他施設の児童、保護者間の交流も図られる貴重な機会となった。</li> <li>毎年、法人事業として開催されている「ふれあい福祉まつり」に児童館として参加し、来場の子どもたちに「児童館の遊び」を体験してもらった。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者と連携し、親子同士や他地区の児童同士の交流事業を実施することで、地域との連携を図る取組みがなされている。</li> </ul>	B	A																
<p><b>職員・管理体制</b> (例) 法令等の遵守の取組み 適正な職員配置 危機管理体制の構築 安全対策の実施 個人情報保護の取組み 職員研修の実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人代表の任命により、施設4館の基幹的児童館(上中島)に児童館長を配置、各施設には、主任児童厚生員を任命し、その管理責任体制を構築している。従事する職員は、概ね有資格者を採用従事している。</li> <li>労務等は、法人によって人事管理され、児童館職員の代表による労働に関する協定(36協定)等、関係法遵守の上、就業規則、給与規則、個人情報保護規程等の他、育児・介護休業規程等の改正法にも対応し、適正管理体制を図っている。この他、健康診断、ストレスチェック、ワクチン接種等を実施し、産業医、安全衛生管理者のもと健康面も適正管理されている。</li> <li>財務管理は、法人会計基準に沿った経理規程に基づき処理され、法人監事3名(内1名は税理士)による、出納調査年4回、決算監査年1回行う他、各施設の現地金銭管理調査を年2回行っている。</li> <li>各施設では、施設の「安全計画」を策定し、安全管理を行っており、利用児童の低学年等は、下校時に迎えを行う等の安全利用に努めている。また、避難訓練の徹底により非常時における危機管理体制を構築している。昨年度緊急連絡網を整備したことにより、非常時における迅速かつ正確な情報伝達を行うことが可能となった。</li> <li>職員教育においては、岩手県や県社会福祉協議会をはじめとするスキルアップ研修会の参加や児童館職員全員参加による研修会の実施、主任会議による研修の復命報告等行っている。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね指定管理仕様書のとおり職員配置により業務が遂行されていると認められる。</li> <li>各施設の安全計画を策定し、避難訓練や緊急連絡網の整備等により災害時当の児童の安全確保のための取組みが行われており、危機管理対応に努めていると認められる。</li> </ul>	B	A																
<p><b>収支状況</b> (例) ・収入及び支出額 ・管理経費削減の取組み状況、効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収入及び支出金額(収支差額 0円)状況は次のとおり。  <table border="1" data-bbox="468 1354 1172 1486"> <tr> <td>鶉住居児童館 (R6)</td> <td>6,040千円</td> <td>(R5)</td> <td>9,267千円</td> </tr> <tr> <td>唐丹児童館 (R6)</td> <td>4,080千円</td> <td>(R5)</td> <td>3,949千円</td> </tr> <tr> <td>栗林児童館 (R6)</td> <td>4,629千円</td> <td>(R5)</td> <td>4,501千円</td> </tr> <tr> <td>上中島児童館 (R6)</td> <td>12,528千円</td> <td>(R5)</td> <td>9,778千円</td> </tr> </table> </li> <li>各施設の現地金銭管理調査の他、月始めには施設ごとの小口現金の出納調査を行い、計画に基づいた「おやつ代等」の執行について、適正な管理に取組み、経費削減につなげている。</li> <li>併設する放課後児童健全育成事業と一体的な運営が可能なおことから保育環境の質を保ち、効率的な保育運営を図る事で管理経費の大幅な削減につながっている。</li> <li>人事労務、会計システムなど、法人が合理的に行う他、施設の軽微な修繕は、安全を担保しつつ、施設職員や法人職員で維持管理に努めた結果、経費削減に効果をあげている。</li> </ul>	鶉住居児童館 (R6)	6,040千円	(R5)	9,267千円	唐丹児童館 (R6)	4,080千円	(R5)	3,949千円	栗林児童館 (R6)	4,629千円	(R5)	4,501千円	上中島児童館 (R6)	12,528千円	(R5)	9,778千円	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>収支計画に基づいた運営がなされており、適正な財務手続きが行われていると認められる。</li> <li>放課後児童健全育成事業との併設や、職員による施設の維持管理により、必要備品や軽微な修繕等に係る経費削減がなされている。</li> </ul>	B	B
鶉住居児童館 (R6)	6,040千円	(R5)	9,267千円																		
唐丹児童館 (R6)	4,080千円	(R5)	3,949千円																		
栗林児童館 (R6)	4,629千円	(R5)	4,501千円																		
上中島児童館 (R6)	12,528千円	(R5)	9,778千円																		

今年度の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上中島児童館の放課後学童クラブの機能を双葉学童育成クラブと統合し、上中島児童館は18歳未満のすべての子どもが利用できる健全育成型児童館として運営する。</li> <li>・親子行事、全館交流会などのイベントを実施し、児童の健全育成に資するとともに、保護者会総会、役員会等を開催し保護者の理解と協力を得るように努める。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上中島児童館の機能強化により、児童の健全育成の機会の充実が図られていると認められる。他の3館も、健全育成型としての機能強化を図っていただきたい。</li> </ul>	B	A
総合評価	<p>釜石市児童館の管理運営は、昭和44年度の唐丹児童館の受託開始より現在に至るまで、一貫した「地域児童の健全育成」に取り組んできた。当初、地域利用の幼児が多く利用していたが、現在幼児の利用はなく、幼児型児童館としての運営は休止状態となり、放課後学童クラブとして小学生児童の利用のみとなっている。このように児童厚生施設としての役割を地域の実情に即し運営してきた経緯がある。これまでの歴史によって積み上げられた、児童保育のスキルは、子どもに健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進し情操を豊かにする目的を果たした一方、学校、福祉行政、警察等と連携し、安全で健やかな成長を促進する地域社会づくりにも取り組んだことにより、利用児童・保護者から高い評価を受けており、当市における児童福祉の一翼を担っている。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上中島児童館の機能強化により、児童への健全な遊びの場の充実が図られており、概ね指定管理仕様書に基づいた適切な管理運営が行われていると認められる。</li> <li>・他の3館については、児童館における放課後児童健全育成事業(学童育成クラブ)による利用が主となっているため、健全育成型としての機能強化と児童館の周知・啓発を図っていただきたい。</li> </ul>	B	A

〈評価分類〉  
A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。  
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。  
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。  
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

## 8 制度の効果と施設の管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
指定管理者制度の効果(例) 効率的な運営に関する取り組み 経費削減の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当法人が釜石市児童館を管理するにあたり、職員教育として研修事業への参加を奨励していること、また釜石市児童館としての全体研修会や主任会議を通じて、組織的に職員の資質向上、施設運営の充実を図っていることは、施設の運営及び児童の健全育成に大いに繋がっている。</li> <li>・管理費を大きく占める人件費は、施設全体の職員数の割合を、正規職員と、期間雇用職員を半数とし、児童館と放課後児童健全育成事業職員と一体で推進することで学童保育の質を高めるとともに、施設の安全・環境維持、労務、人事管理の大幅な効率化を図ることを可能としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4館を統括する児童館長の配置により、各施設の連携が強化されていると認められる。</li> <li>・基幹児童館に位置づけている上中島児童館の職員が他の児童館に出向いて「出前児童館」を実施するなど、効率的な運営がなされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出前児童館を実施したことで、各児童館職員の遊びのスキルアップにつながり、親子交流や遊びの豊かさのバランスがとれた運営になっていると認められる。このような研修機会を増やし、今後も各児童館の質の向上を図っていただきたい。</li> </ul>
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の方針として、職員(児童厚生員)は原則、有資格者(保育士等)としているが、有期職員(臨時職員等)は、身分保障されなため、定着が難しく慢性的な職員不足が続いている。</li> <li>・年々頻発する自然災害等に備えて、策定した安全計画に基づき危機管理体制を整えておく必要があるとともに普段から危機管理意識を高くもって施設の運営を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に避難訓練等を実施し、職員一人一人が安全計画の内容を理解し、臨機応変な対応ができるよう引き続き備えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年7月30日のカムチャッカ半島地震発生時、正規職員・臨時職員の差はなく、どの児童館職員も館長との連絡調整や子どもたちのフォローに努めて対応している様子が伺えたのは、日頃から危機管理意識を高くもっている成果だと認められる。</li> </ul>